

医療 DX 推進体制・電子的診療情報連携体制について

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

▼医療 DX 推進体制について

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 医師が、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を診察室等において閲覧・活用し、診療を行っております。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行体制を整備しております。
- 電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取組を実施しております。
- 質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療を行っております。

▼マイナ保険証・医療情報活用について

- 当院は、マイナ保険証利用率について一定の基準を満たしております。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様の健康管理に関するご相談に対応しております。

▼明細書発行について

- 当院は療養担当規則に則り、診療報酬明細書を無償で交付しております。

▼医療情報システムの安全管理について

- 専任の医療情報システム安全管理責任者を配置しております。
- 職員に対し、情報セキュリティに関する研修を年 1 回以上実施しております。